

令和元年度第１回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会会議録

議題	(１) 自殺対策計画概要と庁内連絡会議、データ報告 (２) 基本施策、重点施策の取り組みと課題について (３) 今後のスケジュールについて
日時	令和元年１０月１６日（水）午後７時から午後８時３０分まで
場所	茅ヶ崎市保健所１階講堂
出席者氏名	(委 員) 廣川聖子（委員長）、山本信和（副委員長）、 塚田和男、矢島啓志、横濱寛之、西川恭子、笹森雄 悦、宮坂妙子、有本奈緒美 (欠席委員) 朝倉利之、早川正 (事務局) 保健所副所長 中田和美 保健予防課長 井上郁子 保健予防課課長補佐 野崎義一 保健予防課主査 中西夏世 保健予防課副主査 深澤雄司 保健予防課主事 坂木恵理子 保健予防課主事 尾辻涼 保健予防課主事 橋本美菜
会議資料	(事前配付資料) ・令和元年度第１回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会次第（裏面委員名簿） ・資料１－１ 令和元年度第１回茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会報告 ・資料１－２ 自殺対策関連データ ・資料２ 自殺対策計画進捗管理票 ・資料３ 対策計画スケジュール ・参考資料 いのち支えるちがさき自殺対策計画（概要版） (会議終了後回収資料) ・茅ヶ崎市地域自殺実態プロフィール
会議の公開・非公開	公開

傍聴者数 (公開した場合のみ)	0 人
--------------------	-----

(会議の概要)

I 委嘱式	委員の異動に伴う補欠が生じたため、補欠委員へ委嘱を行った。
II 推進委員会	
1 議事	議事要旨を参照。
2 次回委員会について	令和2年9月頃 時間は午後7時から8時30分までを予定している。

(議事要旨)

○廣川委員長

次第に沿って議事を進めたいと思います。はじめに議題（1）自殺対策計画概要と庁内連絡会議、データ報告について事務局より説明をお願いします。

○事務局

〈参考資料いのち支えるちがさき自殺対策計画（概要版）に沿って説明〉

〈資料1－1 令和元年度第1回茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会報告に沿って説明〉

〈資料1－2 自殺対策関連データに沿って説明〉

○廣川委員長

ありがとうございます。事務局のほうから庁内連絡会議の報告と自殺対策関連データの資料についての説明をいただきましたが、今の内容についてご質問やご意見等ございますでしょうか。

○矢島委員

一週間程前の新聞か何かで昨年度からの自殺が全国的に減ったという記事を目にしましたが、要因などあるのでしょうか。

○事務局

自殺対策関連データの、「原因・動機別」というところになると思います。自殺をした方がどういった理由で亡くなったかという、国のデータでは（これは検察庁がまとめたデータを厚労省が使っているというものになりますけれども、）健康問題が一番多いということになっております。注目していただきたいのは、年代別のところをみると、働き盛りの40代、50代がこれまで自殺の総数の多くを占めていたものが、だんだん減ってき

ているというところでございます。減っている要因はそこになるとは思いますが、一方で若者の死因の上位が自殺になっているということは全国のデータでも示されている傾向ということになっております。

○廣川委員長

他にはいかがでしょうか。自殺関連相談件数は延べ件数ということでご報告いただきましたが、その中で新規の方はというのはどのくらいいるのでしょうか。

○事務局

延べ件数という報告をしておりますが、ほとんど新規になります。どのデータも新規ということになります。継続的なものはこちらには入っておりません。

○廣川委員長

同じ方が何件かということはないですか。

○事務局

こちらのデータは精神保健福祉の相談を受けた際にカウントする業務統計上の延べ件数になります。その後、継続して相談にのるケースもありますが、特にこちらの入力には自殺関連の相談というかたちで記載していないので同じ方でも自殺関連でカウントしていなければ件数には反映されません。

○廣川委員長

他にはいかがでしょうか。もし、ないようでしたら次の議題に進ませていただいて、最後にまた、ご意見いただければと思います。

○廣川委員長

それでは議題2について事務局より説明をお願いします。

○事務局

〈資料2 自殺対策計画進捗管理票に沿って説明〉

○廣川委員長

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、これについて皆様からご意見ご質問ありますでしょうか。

最初に2点ほど確認させていただきたいのですが、この進捗管理については毎年度確認するというのでしょうか。

○事務局

この5年間ですね、とりあえず毎年実施をしていくようになっていくかと思います。国のほうで、進捗管理票を作ったので参考にしてくださいということだったので、活用させていただいて記載をしております。毎年やったことをこちらに盛り込んでいくということを想定しております。

○廣川委員長

（進捗管理票を）全部埋めて、実施を目指すのは5年間かけてですか。

○事務局

そういった認識で埋められればいいということを想定しております。

○廣川委員長

あともう1点この実施内容のところは、もう実施済みとして入っているところもありますが、（これから皆様にご意見をいただくとして、）ひとつの項目のところに複数の実施内容が入っても構わないのですか。

○事務局

そうですね。取り組めたものについては、もれなく記載をしたほうがいいのではと考えておりますので、活用の仕方についてもご意見いただきたい。

○廣川委員長

他の委員の皆様、ご意見ご質問はありますでしょうか。実施内容について、委員の皆様もいろいろな立場の方がいらっしゃっておりますので、それぞれの立場からこういった方向もあるのではないかなというようなご意見をいただけるのではないのでしょうか。

○事務局

そうですね。そうしたことであるとか、報告に対してこうしたほうがいいのか、このままでできるのであるとか、今もこういうことに取り組んでいますというような話があればぜひお聞かせいただければと思いますし、各ご所属のほうでやっていることで、保健所が一緒にできるようなお話があれば、ぜひご意見いただければと思います。

○廣川委員長

ありがとうございます。皆さんのほうでご自身の関連するところで、市民もこういった取り組みをしているという情報がありましたら、情報提供もめてご意見ご質問などございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

○横浜委員

基本施策の中でもゲートキーパーの養成を図っていくというご説明でしたけれども、具体的にこのゲートキーパーの養成研修というのはどのくらいのコマ数、又は、何時間でこういった内容をやるというのを教えていただければありがたいなと思います。

○事務局

ゲートキーパーの養成研修は国のほうで養成研修のテキストというものがございます。ゲートキーパーについてより多くの方に知ってもらいたいということもあるので、こちらのテキストについては、必要に応じて参考にしていきたいと思っております。（対象が）専門職であったりする場合は1、2時間かけてグループワークも盛り込みながらDVDを見て、ロールプレイで検証だとか、実際に参加している人と体験をしながらやるというものから、市民向けに短い時間（30分単位）でノウハウをぎゅっつつめこんだものなど、

さまざまなバリエーションがございます。研修を受ける方のニーズに応じたゲートキーパー養成研修というものを行っております。こちら厚生労働省のホームページのほうに、民生委員向けや介護職員向け、一般市民向けというようなかたちで分かれております。ゲートキーパー養成研修だから最低1時間やりますということではなく、受ける人の状況に応じた設定をしております。

○廣川委員長

その他はいかがでしょう。

○矢島委員

（ゲートキーパー養成研修は）希望する単位で受講できるというお話になりましたけれども、社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会がありまして、その中に地区ボランティアセンターがあります。その地区ボランティアセンターのボランティアの（地域で見守れる活動をしている、）民生委員さんですが、そういう方を対象というのは、この市民向けという講座になるのか、それとも（例えば）別途ご依頼をすれば、そういう方を集めて研修していただけるのか、それを聞きたい。

○事務局

ボランティアの方だと一般市民向けに近いかと思います。利用いただく状況を私どものほうで確認させていただいて、こういうかたちでアレンジできるのではという相談をさせていただければと思いますし、依頼していただければ、随時実施できるよう対応しているところであります。

○廣川委員長

その他いかがでしょうか。たとえば重点施策の働く世代対策のところでは何かございますでしょうか。

○塚田委員

1－①のア）と1－②のア）と同じようなことになってしまうのではと思うのですが、1－②のア）「市内の事業者に対して勤務問題の現状についての啓発を行うとともに」というのがあるのですが、これについて、茅ヶ崎市だけではないのですが、毎年5月ぐらいに、神奈川局内でこういった相談が多いのかというものが公表されております。近隣問題ではこういったことがありますということで使えるのかとは思っています。今回こちらの計画に盛り込んで、紹介をしていただくのがいいかと思っております。

あと、基本方針の最初に春の市民祭りでストレスチェックをやったというようですが、どんなことをやられていたのかなというのをお聞きしたいのですが。ストレスチェックということで、予約なくチェックすることがあるんですよという感じでやっていたのか、もし可能であればどんなチェック表だったか見せていただければありがたいのですが。

○事務局

当日使ったチェック表については、お持ちして回覧をしようと思っております。簡単なもので、その場ですぐにできるような5項目になっております。最近楽しいことありましたかというようなものになっておりまして、全部で何点以下だとお医者さんに相談したほうがいいでしょうなど、そういったものになっております。若年層を狙って写真を配布したこともありましたが、お祭りなのでご年配のご夫婦やいろいろな方に来場していただきました。比較的女性のほうが関心が高いといった印象でしたが、ご主人も一緒にやっていたという様子もありました。ストレスチェックをしていただいた方全員に、ストレス解消法はどんなものですかなど聞き取りをしたかったのですが、予想以上の盛況ぶりに、（実際にはストレスチェックは170名の人にやってもらったのですが、）70名の方に聞き取りをするのが精一杯だったという状況もございます。

○廣川委員長

ストレスチェックにつきましては、今資料をお配りしておりますけれども、情報提供等ありますでしょうか。

○西川委員

子供の相談窓口としまして、学校ではこころの相談窓口が記載されている冊子を配布しております。

○廣川委員長

進捗管理票でいうと基本方針の5というよりも普及啓発のところだとか、相談窓口というところに入ってくるのではという気がします。

○事務局

この件につきまして、基本方針の5－（2）「相談先の周知」として、（見直しの際に）記載を検討していくということでしょうか。

また、5－（1）の②に記載はしておりませんが、庁内連絡会議のところに学校教育指導課と教育センターが入っております。その中で、先生方に（例えばゲートキーパー養成研修も含めて）実施できないかという打診はしていただいているという情報がございます。

○廣川委員長

それは学校職員向けのゲートキーパー養成研修ということでしょうか。

○事務局

こういった計画の中で定期的な実施が出来ればと考えております。先生方も異動等で職場が変わることがありますので難しいとは思いますが、民生委員に実施しているような形でできるとよいと考えています。

○廣川委員長

他にはいかがでしょうか。「かかりつけ医等と精神科医師との連携強化」についてはどうでしょうか。

○山本副委員長

自殺とうつ関係をくっつけて考えられる方、話される方が多いのですが、自殺とうつ病は分けて考えていただいたほうがいいかと思います。その中で、自殺対策ということであれば、精神保健福祉相談というのがこの中では一番いいのかと思います。医者立場からいわせていただくと、そこから相談者をどうやって医療機関に結び付けるのかということが一番難しいのだと思います。

○廣川委員長

それについては引き続き実施をお願いします。

○事務局

精神保健福祉相談は保健所で実施をしております。医療機関の受診については委員のおっしゃるように、その都度相談者と話しているところになります。計画の中では「かかりつけ医等との連携強化」として記載しております。間接的には先生との相談からかかりつけ医に相談したらというような話も多数ありますので、盛り込む必要があるのであれば、見出しの部分で書き方を変えたり項目を追加することは、可能なのかと思います。

○山本副委員長

自殺される方すべてが精神疾患かというのは疑問があるところではありますが、困っている人をどうやって医療に結びつけるかというところが重要だと思います。精神科、精神病院、メンタルクリニックというのは非常に敷居が高いと思っております。どこが一番アプローチしやすいかというと、保健所というのは比較的アプローチしやすい、市民に近い存在だと思います。市民がアプローチしやすいという意味で、保健所という機関を利用していくほうがよいのではないかとこのところではあります。

○廣川委員長

お話をお伺いしながら思ったのですが、困った方が相談できるということであれば、包括相談会でもいいのではと思いました。他にはいかがでしょうか。ご自身の仕事の関連でこういうところもありますといったご意見はありますか。

○事務局

警察の生活安全課というといろんな相談があると思いますが、どういうところにつなげるのか、わかれば教えていただきたい。

○笹森委員

将来のことだったり、生活のことだったりいろいろな相談者がいるというなかで、例えば仕事が悩みだということであれば、そういった機関につなげたり、仕事がなく生きていくためにどうすればいいかという話になると、こういう経路もあるんですよといった話になってきます。男女間や家族間、近所づきあいでのことということになると、親御さんにお話したり、医療につなげたり、一律ではないです。相談内容を受けていろんな方向へ

向けていっております。必ずこうとは決まってないです。例えば死にたいといっても、今の場を乗り越えればなんともないという人もいるので。

○宮坂委員

山本副委員長から保健所は身近な存在だというお話がありましたが、私は、保健所のほうで開催されているアルコール教室というもので、身近な存在とじてくれている方に出会いました。アルコール教室といったネーミングがやわらかかったので、お父さんと娘さんで参加してくれたという事例がありました。そういうことから保健所は身近な存在なのだと感じております。

○廣川委員長

今の話からもわかるように、保健所で開催される教室等の名前も検討できるのではないかと思います。

○事務局

現在、アルコールの教室については、隔月で断酒会の皆様と医師も入ってグループワークをしております。計画作成の段階では、保健所が開設してから引き続き行っている事業などは計画に盛り込むという発想がありませんでした。今回ご指摘ありました視点からぜひ委員皆様からアイデアもらいたいと考えております。精神保健福祉相談は、複数の問題が絡んでいる相談がありますが、自殺にだけにこだわるのではなく、いろんな視点から事業を計画に盛り込んで考えていくという発想もあっていいのだとご意見を聞いて気づきました。

○廣川委員長

他にはいかがでしょうか。

○横浜委員

皆様の意見を聞きながら感じたことは、原因は多岐にわたるということで、どういう機関につながかなど難しい対応だとは思いますが、包括支援センターでは、ある程度ハイリスクな人をキャッチすることはできるのですが、どのように専門的な機関や制度につないでいくかというところは、市ではないのかと思っております。そう考えるとどんな内容であれ、そこでスクリーニングをしていただくことが大事なのかなと思いました。ワンストップでやっていただいている機関、身近な、行きやすいところに定例で開催できるということが非常に大事なのではないかと考えております。この計画の中では基本施策とか重点施策の中ではワンストップで定例で開催している事業は、どこかで該当していますか。皆様のほうでありますでしょうか。

○事務局

定例で実施をしているものについては盛り込んでいないという状況です。精神保健福祉相談など具体的な記載としてはないですが、それに順ずるようなリーフレット配布などに

なるのかと思います。そういったご指摘があるのであれば、具体的に盛り込む必要があると考えております。既存事業をそのまま記載するというのは考えておりませんでした。市民の利用しやすい部分というご指摘であれば盛り込んでいく必要があるという認識でございます。

先ほどの質問に対して補足させていただければと思います。重点施策3「経済的な問題対策」がございますけれども、3-③「多分野の関係機関が連携・協働する基盤を整備する」ということで、今は年1回しか開催しておりませんが、「生きることの包括支援相談会」がございます。委員がおっしゃっているのはこういう相談会を毎月どこかでやるようにというような意味合いでご質問があったのかと思いますが、これは弁護士、あるいは専門のお医者さんなどを呼んでこななければならないのでなかなか毎月1回は難しいところでございます。

ただ、市役所の中で庁内連絡会というのを開催しておりまして、関係の部署がお互いいつも連携を図りあうことが出来る体制というのは庁内連絡会の中で築いているところでございます。どこかに発信すれば、その方が困っている窓口につないでくれるというような関係を作っているところでございます。他の先駆的な都市ではひとつのカルテみたいなものを用いまして、次の窓口に行って、同じことを言わなくてもいいようなことをやっているところもありますけれども、今のところは受けたところが次のところにつなぐというような対応をしております。

また、基本方針3「「つながる」を支える人材の育成」というところで、3-(5)「関係機関へのコンサルテーション」の中の項目で「ハイリスク者に対応する支援者への技術支援を要請等に応じて実施します。」ということで（今のところ保健所がこの計画を立てておりますので、）精神保健福祉に関するコンサルテーションというようなことでいろいろな関係機関に関連しておりところでございます。けれども、経済の問題や雇用の問題、労働の問題など、いろいろな機関の専門家から教えてもらうような相互の関係性を、今後構築していかなければというところでございます。

○廣川委員長

それでは議題2につきましては、一旦これできりたいと思います。もし、また、何かご意見等ありましたら、随時お願いします。それでは議題3のほうに入りたいと思います。事務局のほうから議題3について説明をお願いします。

○事務局

〈資料3 対策計画スケジュールに沿って説明〉

○廣川委員長

ありがとうございます。事務局のほうから対策計画スケジュールについて説明がありましたが、ご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。ご質問ご意見等がないようで

したら、本日の議題としてはこれで終わりということになりますが、よろしいでしょうか。

○矢島委員

自殺対策というところでございますけれども、いろんなところとつながるのが大切だと考えると、包括さんなど地域にもっと積極的ににかかわっていただけると、地域の問題など早期発見になるのかと思います。困っているケースや対応等についてもアドバイスをしていただけるのかと思います。

○廣川委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。本日の意見を踏まえ、事務局で取り組みを進めていただきたいと思います。それでは、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

会長署名 廣川 聖子 _____

委員署名 矢島 啓志 _____